

# 令和5年度

## 第1回 佐々町農業委員会臨時会議議事録

令和5年7月21日（金）

佐々町農業委員会

## 令和5年度 第1回 佐々町農業委員会臨時会議議事録

1. 招集年月日 令和5年7月21日(金)午前9時00分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室

3. 開 会 令和5年7月21日(金)午前9時00分

### 4. 出席委員 (11名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	寶持 雅祥 君	2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君
5	築城 武美 君	7	荒木 武士 君	8	北川 英明 君
9	松本 隆治 君	10	廣川 勝巳 君	11	池田 晴良 君
12	藤永 亜弓 君	13	坂本 真澄 君		

### 5. 欠席委員 (2名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
4	井手 俊博 君	6	濱野 卓也 君		

### 6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	作永 善則 君	係長	鮎川 稔 君		

### 7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
2	坂口 隆英 君	3	山下 夕見子君		

8. 本日の会議に付した案件

1. 開会
2. 臨時議長選任
3. 会長選任
4. 職務代理の選任
5. 会長・職務代理 就任挨拶
6. 北部班長・南部班長の選出
7. 議席の決定
8. 議事

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 協議事項

農地利用最適化推進委員の評価及び決定について

(3) その他

① 7月の定例会の日程について

② その他

事務局長（作永 善則君） 事務局長の作永です。

ただいまから、令和5年度第1回佐々町農業委員会臨時総会を開会いたします。

本日の出席委員は11名です。濱野委員と井手委員が、所用のため欠席となります。

席順につきまして、本日は年長者から着席いただいておりますけど、後ほど、議席番号について、くじ引きという形で決定して、次回の総会からは議席番号順にお座りいただくという形になります。

今日が臨時総会ということで、濱野委員と井手委員の2名の方が欠席ということでございますけど、ながさき西海農協の牛の競り市が今日入っていることで、町長のスケジュール、日程等が今日しかなかったものでバッティングしてしまって、調整上、申し訳なかったと考えているところなんですけど、今日の総会の議題の中で、今後の役員改選とか重要な会議でありますので、欠席されているお二人の方から意見書ということで議事に沿った内容の分を記載していただいている分は、後ほど、議長のほうにお渡ししたいと考えております。

続きまして、日程第2の臨時議長の選任に移ります。

臨時議長の選出につきまして、法的に規定等はございませんけど、委員の中からお選びする形となっております。

事務局案としまして、非農家で利害関係のない方である、中立委員の築城委員のほうにお願いしたいと考えておりますけど、皆様にお諮りをしたいと思います。（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。築城委員のほうに臨時議長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

臨時議長（築城 武美君） おはようございます。臨時議長を仰せつかりました築城でございます。過去2回、臨時議長を務めておりまして、今回で3回目の臨時議長ということになります。

いろいろ、今から人事の関係の議案等もございまして、いろいろと御意見があるだろうと思っておりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事が円滑に進みますように願って、議長をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会長の選任について議論をするんですが、会長につきましては農業委員会等に関する法律第5条第2項に、委員の互選により決定するということになっております。互選とは、選挙権と同時に被選挙権として相互に選挙を行うことをいうんですけれども、まず、手順としては会長候補の立候補を受け付け、立候補がない場合は指名推選という流れで進

めていきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、その手続に入らせていただきます。

今、欠席委員の選挙に対する、会長のことに関する意見書というのを議長が拝読をいたしました。これは、後に関係する者が出てきた場合には、こういう意見をお持ちですよというふうに公表をさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、まず会長についてでございますが、会長に立候補をする方をお願いいたしますが、まず、農業委員としての顔合わせが初めてでございますので、ペーパーだけで、一番最後のページの農業委員のリストを見ていただいて、頭の中を整理していただきたいというように思っております。

それでは、会長候補について、立候補する方の発言を求めます。立候補はございませんか。（発言の声なし）

立候補がございませんので、それでは、各委員の推薦によって進めさせていただきたいと思っております。

会長候補に推薦をする方の御意見を求めます。どうぞ。

（坂口 隆英君） 寶持委員を推薦したいと思えます。

臨時議長（築城 武美君） ただいま、坂口委員から、会長に寶持委員を推薦したいという発言がございました。承っておきます。

次に、推薦をする方が別にいらっしゃいますか。（発言の声なし）

いらっしゃいませんので、それでは寶持委員を会長候補として推薦をすることで、この農業委員会の臨時総会は異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

ちょっと待ってください。失礼しました。先ほど、関係のある話のときには公表しますと言っておりました件について、若干修正をさせていただきます。

この意見書によりますと、寶持委員を推薦する意見書と、それから池田晴良さんを推薦する意見書が出ております。よって、この場では、寶持委員の推薦がありましたけれども、この意見書に基づくと、池田晴良委員を会長に推薦しますという意見がありますので、お二方を推薦された者というふうにしてよろしゅうございましょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、お二方が推薦をされたということで、今から会長の選挙ということで進めさせていただきますと思います。

皆様に、池田晴良さんと寶持雅祥さんのお二方が会長候補に推薦をされましたので、今から投票用紙をお配りして、投票に入らせていただくことよろしゅうございましょうか。

( 「異議なし」の声あり )

それでは、休憩をいたします。

( 休 憩 午前 9 時 13 分 )

( 会議再開 午前 9 時 16 分 )

臨時議長 (築城 武美君) それでは再開いたします。

推薦者が2名ございましたが、一方の推薦者が推薦を辞退されましたので、候補者が一方になりました。その候補者一方の方も、推薦を受けますということがございますから、結果的には自動的に会長として選任をされる、選挙なしで推薦で決定がされるということによろしゅうございませうか。( 「異議なし」の声あり )

それでは決定いたしました。寶持雅祥委員を会長ということで決定したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、職務代理の選任を行いたいと考えておりますが、職務代理についても、先ほどと同様、立候補の受付、次に指名推選の受付の流れということで行いますがよろしいでしょうか。( 「異議なし」の声あり )

異議がありませんので、そのように取り扱わせていただきます。

まず、職務代理について、立候補をする方がございますか。( 発言の声なし )

立候補がございませんので、続いて、委員からの指名推選を受けたいと思います。どうか、推薦をする方があれば、挙手で意見をお願いいたします。寶持委員。

(寶持 雅祥君) 角山の坂口さんを指名推選させていただきます。長年、農業委員として従事されておりますので、その経験豊富なところで推薦させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

臨時議長 (築城 武美君) 今、寶持委員から、坂口委員を推薦しますという話がございました。

それでは、推薦について、ほかにごございますか。( 発言の声なし )

意見がございませんので、賛成多数ということで、坂口委員に職務代理を決定してよろしゅうございませうか。( 「異議なし」の声あり )

決定いたします。

ただいま、新しい会長及び職務代理が決定いたしましたので、新会長と職務代理の就任挨拶に移りたいと思います。お2人は、前に来ていただいて、就任の挨拶をお願いいたします。

それでは、新会長のほうから挨拶をいただきます。

会長 (寶持 雅祥君) 改めまして、皆さん、おはようございます。牟田原地区の寶持です。

皆さん、先輩がおられる前にちょっと恐縮なんですけども、私としてもちょっと、大変

想定外なことでは驚いているんですけども、皆さんの信任を得た以上は、皆さんの御知恵をいただきながら、皆さんと一緒に、町の農業振興のためにこの3年間、任期を全うしたいと思いますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。（拍手）

2番（坂口 隆英君） このたび、職務代理ということで信任をいただきました、角山地区の坂口です。これから3年間、会長の手助けをしながら、また、皆さんと一緒に佐々町の農業振興のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

臨時議長（築城 武美君） ただいま、新会長、それから新職務代理の御挨拶をいただきました。佐々町の会則に基づいて、会長が議長をすることになりますので、臨時議長を降任させていただきます。御協力、ありがとうございました。（拍手）

事務局長（作永 善則君） 築城委員、ありがとうございました。

それでは、佐々町農業委員会会議規則第6条により、会長が議長となりますので、ここからの進行を会長のほうにお願いしたいと思います。

すみません、会長のほうが議長の進行を始めます前に、今回、初めての方もいらっしゃいますので、皆様、一旦、自己紹介という形で、次の議事日程の前に進めさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

まず、事務局から行きますのでこういう形で……。一旦、休憩という形で自己紹介のほうはさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（休 憩 午前 9 時 23 分）

（会議再開 午前 9 時 30 分）

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございました。それでは、会を再開いたします。

日程6、北部班長・南部班長の選出を行います。

事務局の説明をお願いいたします。係長。

事務局係長（鮎川 稔君） では、私のほうから、まず班長について御説明をさせていただきます。

まず、北部班なんですけれども、佐々小学校の区域、南部班は、口石小学校の区域で分けております。

班長の役割といたしましては、農家からの相談事や、トラブルが起きた際に地元委員だけで解決できないこともございます。その場合に、地元委員とともに、現地調査等の対応をしていただくようになります。ただし、難しい案件の場合は五役、場合によっては全員で対応を行うこともございます。

また、補足になるんですけども、地元委員についても説明をさせていただきます。

こちら、資料1ページをお開きください。横向きの用紙で、農地利用の最適化の推進体

制ということで図をつけているんですけども、この下のほうに5つの地区に分けております。そして、その地区のところにそれぞれお名前があるかと思うんですけども、こちらには実際に営農をされていらっしゃる場所、もしくは推薦地区などを基に、皆さまのお名前を書いているところです。

この地区が、まず皆様の担当地区となりまして、先ほども言いました農家さんからの相談や申請の現地立会い等の対応を行っていただくようになります。

班長の仕事としては以上になります。

説明は以上になります。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。それでは、北部班長・南部班長についても、先ほどと同じく立候補の受付、次に指名推選の受付の流れで行いたいと思いますがよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、北部班長と南部班長、それぞれ立候補はございますか。（発言の声なし）

いらっしゃいませんので、続いて指名推選を行いたいと思います。

どなたか、指名推選をする方はいらっしゃいますか。坂口さん。

2番（坂口 隆英君） 北部班長に山下委員を推薦したいと思います。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。ほかに、指名推選される方はいらっしゃいませんでしょうか。（発言の声なし）

ないようでございますので、坂口委員から推薦ございました、北部班長に山下委員さんがなられるということでお諮りいたしますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、北部班長を山下委員に決定させていただきます。

続きまして、南部班長をどなたか指名推選される方、いらっしゃいませんか。坂本委員。

（坂本 真澄君） 南部班長を池田晴良さん、どうでしょうか。

会長（寶持 雅祥君） ただいま、坂本委員から池田委員への指名推選がございました。ほかに指名推選をされる方は。（発言の声なし）

本日、欠席の委員より、意見書を預かっております。

南部班長の選出についても、指名推選があります。意見書に関しまして、南部班長の選出、井手俊博委員に推薦が提出されております。

ただいま、南部班長に池田委員と井手委員が指名推選されました。

ほかに、指名推薦される方、いらっしゃいますか。（発言の声なし）

ないようですので、このお二方を選挙に諮りたいと思います。それでよろしいでしょう



か。（「異議なし」の声あり）

一時休憩いたします。

（休憩 午前 9 時 37 分）

（会議再開 午前 9 時 47 分）

会長（寶持 雅祥君） それでは、会を再開いたします。

池田委員お願いいたします。

（池田 晴良君） 南部の委員さんと集まって協議しました。

私と井手さん、推薦あったわけですが、私のほうから、井手さんも経験が私よりも長いし適任じゃないかなということで、酪農の仕事をちょっとされているので忙しいということも、私なりに気にはしていたところですが、本人が承知されているということもありましたので、一応は適任じゃないかなと思って私は意見を述べました。皆さんの意見もそれに同意されましたので、井手さんでということになりました。

南部班長は井手さんです。よろしくお願いします。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。

ただいま、池田委員より御説明がありましたとおり、南部班長は井手委員に決定いたしました。

続きまして、日程7、座席の決定に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。係長。

事務局係長（鮎川 稔君） 今回については資料等はございませんので、口頭での説明をさせていただきます。

議席番号につきましては、1番から13番までございまして、会長が1番、職務代理が2番、北部班長が3番、南部班長が4番、中立委員が5番となります。5番までが五役となりまして、議席番号も今の番号で固定をいたしますので、6番から13番までの議席について決定をするわけなんですけれども、その方法といたしましては、抽せんという方法で決定をさせていただきたいと思っております。

では、またすみません、私の説明が終わった後に、会長のほうに休憩の宣言をしていただきまして、こちらから抽せん棒を持って回りますので、その抽せん棒を引いていただきますようお願いいたします。

以上です。

会長（寶持 雅祥君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

（休憩 午前 9 時 49 分）

(会議再開 午前 9 時 53 分)

会長(寶持 雅祥君) 会を再開いたします。

それでは、事務局から議席番号の読み上げをお願いいたします。係長。

事務局係長(鮎川 稔君) それでは、ただいま抽せんを行いました結果、決定しました議席番号について御説明をさせていただきます。

1番から5番につきましては、先ほどの説明をしておりますので省略させていただきます。

6番、濱野委員。7番、荒木委員。8番、北川委員。9番、松本委員。10番、廣川委員。11番、池田委員。12番、藤永委員。13番、坂本委員となります。

最初に、事務局長から御説明もありましたとおり、次回の総会からはこの議席番号順での座席の並びとなりますのでよろしくをお願いいたします。

報告は以上になります。

会長(寶持 雅祥君) ありがとうございます。

これより、日程8、議事に入ります。

1、議事録署名人の指名を行います。

2番、坂口委員、3番、山下委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

続きまして、協議事項の農地利用最適化推進委員の評価及び決定についての議題をいたします。

休憩を取りまして、事務局からの説明及び候補者の評価を行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 55 分)

(会議再開 午前 10 時 04 分)

会長(寶持 雅祥君) 会を再開いたします。

休憩中に候補者の評価を行いましたので、評価に基づき決定いたします。

皆様にお諮りいたします。筒井さん、玉置さん、本山さん、前川さん、辻さんを農地利用最適化推進委員として決定することに異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

それでは、異議なしということで、推進委員として決定いたします。

以上で、2、協議事項を終了いたします。

続きまして、3、その他に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。係長。

事務局係長(鮎川 稔君) では、こちらも資料等はございません。口頭での説明をさせていた

だきます。

その他の項目といたしまして、事務局から説明することが今、1点ございます。

7月の定例会の日程についてということで、前回、令和2年度では、今日開きました臨時総会と通常総会を一度にしていたということもあったので、今まで皆様、月1回の集まりだけであったんですけども、ちょっと今回は分けさせていただいております。

それで、7月のほうにも、今度の総会が、議案を審議いただく会になるんですけども、その日程につきましては7月31日、月曜日になります。時間が午後1時半からです。会場が、今度は隣の第1会議室になります。

もう一度、念のためにお知らせいたします。7月31日、月曜日の午後1時半から、佐々町役場の3階、第1会議室で7月の総会の方を開催いたしますので、すみません、同じ月に2度集まってしまうということになりますけれども、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

会長（寶持 雅祥君） 築城委員。

5番（築城 武美君） したがって、7月31日に総会にかけられる議案について、五役会は開催するのでしょうか。

会長（寶持 雅祥君） 係長。

事務局係長（鮎川 稔君） 今回の総会なんですけれども、農地法に関わる3条、4条、5条関係の申請というのが上がっておらず、今回、審議いただくのは利用権設定といいまして、農地の貸し借りの分について協議していただく予定となっておりますので、今回については、五役会はなしでさせていただければと考えております。

以上です。

会長（寶持 雅祥君） 池田委員。

11番（池田 晴良君） 推進委員、5名決まりましたけれども、リーダーはいつ決めるのでしたか。

事務局長（作永 善則君） ここが、推進委員さんが決まられた、次回の31日の総会のところで、もう1回、ここを話していただけたらなと考えているところです。

11番（池田 晴良君） 気になるのが、里地区のエリア。

事務局長（作永 善則君） いらっしゃらない。

11番（池田 晴良君） そうさね、どうしたとかねと。

事務局長（作永 善則君） ここが、事前に委員さんの中でどなたかお願いできたらと考えています。

11番（池田 晴良君） 地区外でも担当してもらおうと。そういうことで考えるのですね。

事務局長（作永 善則君） 結果、人・農地プランというのが町内8地区ということでつくられていたのを、今回、農業委員会の区分けに沿って5地区という形で組立てを構成し直す形になるので、この担当しているエリアで、1地区ずつの地域計画を今後つくっていくような形にもなりますので、この枠組みの中でリーダーを決めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

会長（寶持 雅祥君） よろしいでしょうか。皆様のほうから、ほかに何かありませんでしょうか。（ 発言の声なし ）

ないようですので、以上で、日程が全て終了いたしました。

会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

（ 閉 会 午前 10 時 09 分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 寶持 雅祥

会議録署名委員 坂口 隆英

会議録署名委員 山下 夕見子